第78回全国非常通信訓練の実施について

概要

- ➤ 大規模災害により、通常の通信手段や情報伝達ができない事態を想定して、非常通信訓練(他機関が保有する自営通信網を活用することで、被災地から国(内閣府)までの通信を確保する訓練)を実施。
- 本件は国のほか、47都道府県、128市町村等が参加。

訓練のポイント

- ➤ **災害により防災行政無線等の通信手段が不通**となり、警察、電力会社等の自営通信網等を活用して、**被災地の市町村と都道府県・国との間の非常通信を確保**(非常通信/ルートを利用した通信訓練)。
- ➤ この他、大規模災害により非常通信ルートも途絶したことを想定して、衛星携帯電話・衛星通信、防災相互通信、M CA無線といった多様な通信手段を活用した非常通信訓練も実施。
- ▶ 貸出用の衛星携帯電話等の搬入訓練や通話試験も実施(総務省及び電気通信事業者)。
- ≫ 災害による商用電源の停電を想定して、非常用発電機の稼働訓練、燃料確保訓練を実施。
- ▶ 訓練終了後、非常通信の確保に係る課題やその改善方法について検討。

訓練日時	参加都道府県 (参加市町村数)	参加関係機関
11月11日(水)午後	 北海道(15)、新潟県(2)、長野県(2)、富山県(2)、石川県(2)、福井県(2)、 沖縄県(2)	消防庁、内閣府、警察庁、国土交通省、防衛省等
11月17日(火)午後	滋賀県(1)、京都府(2)、大阪府(2)、兵庫県(2)、奈良県(2)、和歌山県(2)、 福岡県(1)、佐賀県(1)、長崎県(1)、熊本県(1)、大分県(1)、宮崎県(1)、 鹿児島県(1)	消防庁、内閣府、海上保安庁、警察庁、国土 交通省、関西電力(株)、電源開発(株) 等
11月18日 (水) 午後	茨城県 (2)、栃木県 (2)、群馬県 (1)、埼玉県 (2)、千葉県 (2)、東京都 (2)、神奈川県 (4)、山梨県 (2)、岐阜県 (2)、静岡県 (4)、愛知県 (2)、三重県 (4)、 鳥取県 (6)、島根県 (2)、岡山県 (3)、広島県 (2)、山口県 (2)、愛媛県 (2)	消防庁、内閣府、海上保安庁、警察庁、国土 交通省、防衛省、東京電力(株)、中国電力 (株)、西日本旅客鉄道(株)、西日本高速 道路(株) 等
11月26日(木)午前	青森県(16)、岩手県(5)、宮城県(4)、秋田県(2)、山形県(2)、福島県(2)、 徳島県(2)、香川県(2)、高知県(2)	消防庁、内閣府、警察庁、国土交通省、東北 電力(株) 等